



広々としたホールにお席を用意しています。ホール内にはソファスペースや昼食後にお休みいただける静養室もご用意しています。



看護師の血圧チェックを行い、入浴 浴室は掘り下げ式の一般浴槽と横になられた状態でも安心の特殊浴槽があります。



余暇時間は脳トレや口上下肢体操、歩行訓練に特化した「ふまねっと」を行っています。



専門の栄養士・調理員が腕に選りを掛けた美味しいご飯が自慢です。

四季折々に楽しんでいただける様な行事を企画しております。

デイサービスセンターふる里の丘 ご利用案内



デイサービスセンターふる里の丘

基本理念

安きに居りて
危うきを思い
至誠にて思誠を尽くし
是好日を成す

経営理念

穏やかで、楽しい
尊厳ある生活を保障する
その人らしい
あたりまえの生活を
保障する

ケア理念

専門的な知識と技術を持ち
高齢者にとって望ましい適切なケア環境を整え
たえず適度な刺激を与えることによって
高齢者が持っている健康な能力を引き出すような
そして何よりも高齢者の自尊心が高められるような
ケアを提供する

〒049-5613 虻田郡洞爺湖町清水21-98
TEL 0142-76-1300 FAX 0143-76-1302
<http://www.koseikai-wel.or.jp>

事業所のご案内

デイサービスセンターふるりの丘【指定通所介護及び指定介護予防通所事業所】
(北海道指定 第0173700097号)

開設年月日 平成 7年 2月 1日【定員40名】

営業日 月曜日～金曜日【12月30日～1月3日までを除く】※祝祭日営業

受付期間 午前 8時30分～17時30分

ご利用対象地域:ご利用時間

洞爺湖町【旧洞爺村地区を除く】 9:30～16:45【7時間15分】

豊浦町【大岸・礼文華・美和・大和地区を除く】 9:30～16:45【7時間15分】

運営方針

当事業所は要介護状態にある方の心身の特性を踏まえて、日常生活の維持と継続を図る為の機能訓練、及び生活の質〔QOL〕の維持・確保を重視し住み慣れたご自宅での生活を続けて行ける為の支援を行います。

又、社会的な孤立感の解消や心身機能の維持並びに、ご家族の方に対しても身体的・精神的な負担の軽減を図る事に努めさせていただきます。

事業の実施に際しては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスに努めさせていただきます。

サービス内容【通所介護】

○ 送迎: ご自宅までの送り迎え、お手伝いが必要な場合には車いす使用も含め対応させていただきます。

○ 健康チェック: 血圧・脈・体温、体重測定、健康相談等を行います。

○ 入浴: 掘り下げ式の浴槽にてゆっくりと入っていただきます。

入浴時の皮膚状態の確認や必要に応じ軟膏塗布のお手伝いをします。

○ 排泄介助: お手伝いが必要な場合にはお手伝いを致します。

○ 食事: ご希望により粥食やおかずのキザミ、減塩食をご用意します。

○ レクリエーション・脳トレ: 余暇時間では脳トレプリントや小集団でのレクその他、カラオケや外出の行事も行います。



ご利用迄の流れ

ご利用は第一号被保険者〔65歳以上〕/第二号被保険者〔40歳以上65歳未満〕の方であって要介護認定、要支援1.2 要介護1～5と認定された方が対象となりますが、ご担当されている介護支援専門員にご相談下さい。

介護支援専門員が担当されていない場合には要支援の方はお近くの地域包括支援センター、要介護の方は居宅介護支援事業所もしくはお問合せの際に、ご相談下さい。

体験利用について

「デイサービスセンターってどんなところ?」との疑問や不安がある方には通常時間・プログラムで「体験利用」をすることができます。体験利用については原則一回までですが、介護保険に伴う、ご利用料金は発生せず「お食事代 600円」のみでご利用いただけます。

ご利用時の持参品

特にご持参いただくものはございません。入浴をご希望の方は タオル・バスタオルを、シャンプー・ボディシャンプーはご用意があります。室内はカットカーペット仕様玄関で靴を脱ぎ靴下で入っていただきますが、上靴を使用されたい方はお申し出下さい。スリッパについてはご遠慮ください。又、飲み物はお水・麦茶、他煎茶・番茶については提供させていただき、食後のコーヒーは一杯100円でお出ししています。尚、食品の持ち込みや他利用者の方への提供については食品衛生上及び個々のアレルギー等の禁忌の成分が含まれている可能性を考慮しお断りをさせていただいています。喫煙については決められた場所でのみお願いしています。

【サービス利用と料金について】

ご本人・ご家族からの依頼を担当の介護支援専門員を通して、利用の曜日や回数の調整をさせていただいた後、生活相談員がご訪問させていただき、ケアサービスに関わる個人情報取り扱いの承諾、重要事項説明書、契約書をご説明・ご確認の上で、正式にご契約をさせていただきます。デイサービスの「利用料」には、介護保険が適用されます。利用料は、介護度や利用時間、自己負担割合でご利用の金額が変わります。又、デイサービスにおける「サービス加算」も介護保険が適用されます。

サービス加算とは、特定の条件を満たすサービスや人員体制に対して追加で請求される料金のことです。当事業所での要介護度:ご利用時間:各種加算については別紙料金表にてご確認ください。料金の集計については月単位で計算し、利用時の食事代との合計金額を翌月10日以降にご請求、20日以降の引き落とし及び領収証を発行させていただきます。ご利用契約時に併せて金融機関引き落としの手続きをお願いしています。

